

2024年度 園児募集について

(2023.5.1 現在)

学校法人貞静学園
貞静幼稚園
東京都文京区大塚 1-2-10
TEL: 03-3943-3714

■ 募集人員

年少／3年保育 【3歳児 2020年4月2日～2021年4月1日生】40名

年中／2年保育 【4歳児 2019年4月2日～2020年4月1日生】若干名

年長／1年保育 【5歳児 2018年4月2日～2019年4月1日生】若干名

■ 願書配付

配付開始日	10月16日(月)より開始 ※入園説明会にご参加された方には当日配付いたします。
配布場所	貞静学園中学校・高等学校 事務室 9:00～16:00 ※日曜、祝日は除く

■ 出願手続・選考

出願日時	11月1日(水)9:00～12:00
受験料	5,000円(本園所定用紙にて事前にゆうちょ銀行へ振込)
出願書類	入園願書 ・本人写真貼付(カラー写真 縦4cm×横3cm) ・受験料振替払込受付証明書を願書裏面に貼付
選考日時	11月2日(木)本園指定の時間
選考結果	11月2日(木)本園指定の時間 ※事務室にて通知手渡し

■ 入園手続

手続日時	11月6日(月)本園指定の時間
手続書類	①誓約書 ④住民票記載事項証明書 ②健康調査書 (本籍除く家族本人のみのもの[注1]) ③家庭調査書 ⑤納付金振替払込受付証明書 (「学園提出用」と記載されているもの) ※①～③は本園指定様式 ※注1:本園減免制度対象者は「家族全員」記載のもの

■ 入園手続時納付金額(2023年度実績)	年少 (3年保育)	年中 (2年保育)	年長 (1年保育)
入園料	80,000円	80,000円	80,000円
保育料 (月額・4月分のみ)	26,000円	26,000円	26,000円
教材費 (月額・4月分のみ)	3,000円	3,000円	3,000円
施設維持費 (月額・4月分のみ)	1,000円	1,000円	1,000円
預かり金 (年額)	10,000円	15,000円	25,000円
用品代	15,256円	16,381円	16,381円
手続金納入合計	135,256円	141,381円	151,381円

※在園児の弟・妹、又は、双子等で入園した場合の1名は、入園料が半額となります。

※同世帯で複数名の園児が在園する場合は2人目からの月額保育料を2,000円減額いたします。

※上記金額は2023年度実績となります。2024年度納付金額が変更となる場合がありますので予めご了承ください。

■ ご注意

○一旦納入された入園料・受験料及び、提出された書類等は原則としてお返しいたしません。

○入園の際及び入園後、寄付・学校債等で保護者に負担をおかけすることはありません。

○在園中、保育料等の改定、用品価格等の改定により、納入額が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

【預かり保育について】(2023 年度実績)

本園では保育時間終了後、就労等によりご家庭で子育てが困難な方を対象に預かり保育を実施しています。

■ 利用対象

本園に在籍しており、正規保育終了後においても園での保育を必要とする園児。

※園児が病気や怪我をしている場合は対象外となります。

■ 実施日時

月曜日から金曜日の保育を行っている日。

実施時間:14:00~16:30 ※但し、学期の始めと終わりまたは行事・教員研修等がある日は実施いたしません。

■ 利用方法

申込方法	れんらくアプリより申込 ※就労等によりご家庭で子育てが困難な方から優先的にお申込みいただけます。	
預かり保育料	1回 700円 × 利用回数	※1ヶ月の利用回数が5回以上の場合 1ヶ月上限額 3,000円
納付方法	ゆうちょ銀行登録口座より毎月指定日に引落 ※当月未締めで翌月の保育料と一緒に引落となります	

■ その他

○預かり保育利用者の大幅な増加の場合、園児の安全面を考慮し、お預かりする人数を制限する場合があります。予めご了承ください。

○預かり保育利用料改定により、納入額が変更となる場合がありますので、予めご了承ください。

文京区 各種補助金制度のご案内について

【基本利用料に対する補助金】

■ 施設利用費(国の補助)・保護者負担軽減補助金(文京区補助)

➡年額保育料等学納金 + 入園料 = 補助額 月額 **27,500**~(所得階層等・上限額有) が無償化として、交付されます。

■ 区追加補助金

入園時1度のみ 上限 30,000円

※上記補助対象経費は本園に納付する、「入園料・保育料・教材費・施設維持費」となります。

但し、入園料は入園初年度に限ります。

【預かり保育料に対する補助金】 (※対象者のみ:「保育の必要性」の2号認定を受けた方(注2))

月額補助額:450円 × 利用回数分

※(注2):2号認定とは、**両親ともに就労・介護等・産前産後の休養等・他に教育委員会が特に預かり保育の必要性を認めた場合**に決定致します。

※基本利用料とは別に上記の認定申請が必要となります。